

自環第1598号  
令和5年8月21日

神奈川県自然環境保全審議会会長 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治



丹沢大山鳥獣保護区特別保護地区の再指定等について（諮問）

自然環境保全法第51条第2項、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第4項において準用する同法第4条第4項及び同法第73条第2項において準用する同条第1項の規定により、次のとおり諮問します。

- 1 丹沢大山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について  
諮問資料1のとおり
- 2 丹沢湖鳥獣保護区特別保護地区の再指定について  
諮問資料2のとおり
- 3 猟区の維持管理に関する事務の委託について  
諮問資料3のとおり

問合せ先

自然環境保全課調整グループ 高橋

電話 (045) 210-4306